

仕 様 書 (①内野フェンス)

1 広告物を表示することができる位置

別添位置図のとおり

2 広告物の掲出可能スペース

H900mm×W75m (内野 1 塁側)

H900mm×W75m (内野 3 塁側)

3 広告物の枠数

内野フェンス 30 区画 (1 区画 H900mm×W5,000mm の場合)

4 留意事項

- ・ 広告物は、カッティングシートをフェンスに貼りつけて表示することとします。その他の方法により広告物を表示する場合は事前に協議願います。
- ・ 広告物が球場と調和したものとなるように配慮するとともに、使用する文字は白色系とし、ボールと広告物の色が重ならないように配慮願います。また、太陽光が反射するものを使用しないでください。
- ・ 広告物の貼付及び剥離は、事前に球場と連絡を十分に取り、球場使用の妨げとならないように行ってください。
- ・ 広告物の作成、広告物のフェンスへの貼付及び剥離、維持管理は広告取扱業者の負担とします。
- ・ 広告掲出期間終了時には広告取扱業者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告取扱業者の負担とします。